

# 教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書

(令和3年度事業分)

令和4年7月

豊明市教育委員会

## 目 次

|     |                   |    |
|-----|-------------------|----|
| I   | 点検及び評価            | 1  |
| II  | 令和3年度豊明市教育委員会基本方針 | 3  |
| III | 点検・評価シート          | 18 |
| IV  | 教育委員会の今後の対応と方向性   | 33 |

### 【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 点検及び評価

### 1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

### 2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、令和3年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

### 3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

#### 点検評価委員（敬称略）

| 氏名    | 職歴等                   |
|-------|-----------------------|
| 奥住 忠久 | 愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員 |
| 堀川 敏久 | 元三崎小学校長、元人権擁護委員       |
| 神谷 晋  | 元栄小学校長、公民館運営審議会委員     |



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

# 令和3年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）  
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）  
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）  
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』  
基本方針  
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する  
②生きるための学力を育成する  
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する  
④学校給食を中心とした食育を推進する  
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する  
⑥文化財に対する意識を高揚させる  
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する  
⑧文化事業への市民参加を推進する  
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

## 学校教育 (学校教育課・学校支援室)

### <学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

#### 【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

#### 【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

## 生涯学習 (生涯学習課・図書館)

### <生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

#### 【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

#### 【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

#### 【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

#### 【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

## 学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

### 【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

### 【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握すると共に生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①「豊明市スタンダード」により学習規律・習慣の定着、学力の向上を図る。  
②「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。  
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな教育・支援を行うために、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。  
④新たに開校する二村台小学校に国の施策に先駆けて市費負担教員を配置し、全学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行う。  
⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。さらに、日本語教育指導担当を配置し、二村台小学校を拠点校として市内全

域の日本語教育を推進する。

- ⑥塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
  - ⑦屋内スイミングスクールで水泳指導を実施するため、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
  - ⑧低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。
  - ⑨授業以外の諸事務を補助的に行うスクールサポートスタッフを学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多く作り、質の高い教育を実現する。
- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
- ②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。
- 4-①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
- ②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
  - ③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。
- 5-①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を扶助し、教育支援の充実を図る。
- ②G I G Aスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。
  - ③新たに開校する二村台小学校について特別教室等の改修工事を行い、教育環境を整える（普通教室等の改修工事は令和2年度に完了）。また、新たな学校にふさわしく、親しみやすい校歌を作成する。
  - ④教育環境を改善するため、公共施設管理室と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。

### 【主要事業予算額】

(歳出)

| 名 称                   | 内 容  | 金額(千円) |
|-----------------------|--|--------|
| いじめ・不登校対策事業<br>(継続事業) | 小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。 | 3,931  |

| 名 称                                      | 内 容  | 金額(千円)                          |
|--|--|---------------------------------|
| 協同の学び推進事業<br>(継続事業)                      | 授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。                   | 990                             |
| 小中学校英語指導助手業務<br>(継続事業)                   | A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。                  | (委託)<br>30,800<br>(直営)<br>2,402 |
| 教員補助員配置<br>(継続事業)                        | 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名の補助教員を配置する。                            | 50,781                          |
| 養護教員補助員配置<br>(拡大事業)                      | 養護教諭を補助し、より細やかな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。さらに、令和3年度は二村台小学校にも1名の養護教員補助員を配置する。 | 14,048                          |
| 特別支援教育支援員配置<br>(拡大事業)                    | 支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各3～6名の支援員を配置する。                                      | 106,144                         |
| 少人数学級の実施に係る任期付市費負担教員配置事業<br>(新規事業)       | 二村台小学校に市費負担教員を配置し、全学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行い、よりよい教育環境を実現する。                  | 33,702                          |
| 定住外国人日本語教育推進<br>プレクラス・プレスクール事業<br>(拡大事業) | 入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。                       | 22,696                          |
| とよあけどよう塾実施事業<br>(継続事業)                   | 塾に通っていない中学生を対象に、指導者6名に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。                     | 1,818                           |



| 名 称                       | 内 容   | 金額(千円) |
|---------------------------|---|--------|
| イングリッシュキャンプ事業<br>(継続事業)   | 中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。また、小学生を対象に、市内の施設を利用したイングリッシュキャンプを実施し、英語に慣れ親しむ機会をつくる。                    | 572    |
| 学校水泳運動指導業務委託事業<br>(拡大事業)  | 屋内スイミングスクールで水泳運動指導を実施することで、天候に左右されずに必要な指導時間を確保するとともに、専門スタッフの指導により質の高い教育環境を整備する。また、実施校を3校から5校に拡大する。                          | 14,630 |
| セーフティプラスワン事業<br>(拡充事業)    | 小学校低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。令和3年度は1校にて実施する。              | 5,613  |
| スクールサポートスタッフ配置<br>(継続事業)  | 学校における働き方改革のための環境整備の一貫として、スクールサポートスタッフを学校に配置する。なお、外国籍児童の多い環境に配慮し、二村台小学校には2名を配置する。   | 3,361  |
| 教育支援センター運営事業<br>(継続事業)    | 不登校の児童生徒の学校復帰を支援するため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。  | 12,194 |
| スクールソーシャルワーカー事業<br>(継続事業) | 児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。 | 10,575 |

| 名 称                            | 内 容  | 金額(千円)  |
|--------------------------------|--|---|
| 小中学校要保護・準要保護<br>就学援助<br>(継続事業) | 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。 | (小学校)<br>27,990<br>(中学校)<br>30,788              |
| 学校ICT教育環境整備事業<br>(拡大事業)        | GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。   | 88,559  |
| 新設校開設事業<br>(継続事業)              | 新たに開校した二村台小学校について、図工室や図書室等の特別教室の改修工事を行い、児童の教育環境を整える。また、新たな学校にふさわしく、親しみやすい校歌を作成する。                            | 【継続費】<br>(全体) 669,160<br>※令和元年度から継続(令和2年度支払分含む) |
|                                |  | 3,216<br>※継続費以外                                 |

※ 校舎屋上防水改修、防煙シャッター改修、給水管等改修工事などの学校施設に関わる工事及びトイレ改修工事設計などの工事に係る設計業務委託については、公共施設管理室にて予算計上し実施します。

## 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れて安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

### 【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成  
献立作成目標 「腸をきたえて免疫力アップ！」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

### 【主な事業】

- 1-安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
  - ① 献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
  - ② 安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進・放射能測定
- 2-学校給食を教材とした食育の推進
  - ① 食に関する指導
    - ・栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
    - ・学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
    - ・アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・食物アレルギーに関する説明会の開催
- 3-学校・家庭・地域との連携
  - ① 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
  - ② 給食だより（家庭配付用）の発行
  - ③ 地元特産物の活用、地産地消の推進
  - ④ ホームページによる学校給食センターの情報発信

【主要事業予算額】

(歳出)

| 名称           | 内容   | 金額 (千円) |
|--------------|--|---------|
| 給食の充実補助事業    | 安全・安心であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。      | 300,000 |
| 栄調理場調理業務委託事業 | 老朽化した調理場の効率的、効果的な運営のため、民間活力を活用することで安全・安心な給食の提供を行う。 | 45,573  |

## 生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

### 【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

### 【主な事業】

- 1-①一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。  
②とよあけ市民大学「ひまわり」と共に、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。  
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、放課後子ども教室やスポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。  
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。

3-①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。

### 【主要事業予算額】

(歳出)

| 名 称                          | 内 容  | 金 額 (千円) |
|------------------------------|--|----------|
| 公民館講座開催事業<br>(継続事業)          | 市民ニーズに沿った各種講座を開催し、生涯学習機会の向上を図る。<br>公民館講座 6講座 計6回<br>パソコン講座 2講座 計8回<br>大学市民講座 5講座 計10回<br>キャリアアップ 4講座 計4回 | 445      |
| とよあけ市民大学「ひまわり」委託事業<br>(継続事業) | とよあけ市民大学「ひまわり」へ市民が主体となって企画・運営を行う生涯学習講座を委託する。   | 3,300    |
| 指定管理料<br>(継続事業)              | 指定管理者による豊明文化広場の管理運営(平成31年4月1日から令和6年3月31日)  | 5,083    |
| 放課後子ども教室運営事業<br>(継続事業)       | 二村台・沓掛・豊明・栄・中央・三崎・大宮の計7校で開催しており、栄は直営にて、その他の6校は民間委託にて運営を行っている。  | 52,461   |
| 青少年健全育成事業<br>(継続事業)          | 家庭教育推進市民大会・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。  | 970      |

## 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

### 【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

### 【主な事業】

- 1 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 2 豊明市スポーツクラブの補助をする。
- 3 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理、検証を行う。
- 4 スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
- 5 ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。  
②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

## 【主要事業予算額】

(歳出)

| 名 称                      | 内 容  | 金額 (千円)                                       |
|--------------------------|--|---|
| 各種事業<br>(継続事業)           | 各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。<br>① 自然歩道歩く会 (年2回)<br>② スポーツレクリエーションフェスティバル<br>③ 全国一斉「あそびの日」<br>④ レクリエーションスポーツ教室 (4教室) | 1,138<br><br>(320)<br>(417)<br>(261)<br>(140) |
| 豊明市スポーツクラブ補助事業<br>(継続事業) | 市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。一部種目においては、一般向け教室を開催する。   | 2,204   |
| 豊明市スポーツ推進計画審議会<br>(継続事業) | 豊明市スポーツ推進計画に基づき、各施策を進行管理する。  | 100   |
| 市民スポーツ大会開催事業<br>(継続事業)   | 市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり、心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。<br>① スポーツ協会 (16団体)<br>② レクリエーション協会 (4団体)              | 2,213<br><br>(1,850)<br>(363)                 |
| 指定管理料<br>(継続事業)          | 指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営 (平成31年4月1日から令和6年3月31日)。<br>福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。                     | 70,889  |
| 福祉体育館等営繕工事<br>(継続事業)     | 安全面に配慮した設備の整備、老朽化した施設等の改修。   | 2,100   |



## 文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

### 【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

### 【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

### 【主要事業予算額】

(歳出)

| 名称                 | 内容  | 金額(千円) |
|--------------------|---|--------|
| 指定管理料<br>(継続事業)    | 指定管理者による豊明市文化会館の管理運営<br>(平成30年4月1日から令和5年3月31日)<br>文化会館の管理運営のほか、委託事業として市民美術展・呈茶・市民フェスティバル等を行う。また文化芸術活動の支援及び公演等を開催する。 | 94,037 |
| 文化協会補助事業<br>(継続事業) | 市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。  | 972    |

## 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

### 【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

### 【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。  
②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。  
③南部公民館施設改修と連携し、南部公民館図書室の充実を図る。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。  
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。  
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。  
④児童生徒の調べ学習を支援したり、団体貸出や職場体験を受け入れたりすることで、学校との連携強化を図る。

- 3-①郷土資料や行政資料などを整備し、ホームページ等により地域情報を発信する。  
 ②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。
- 4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業などを実施する。  
 ②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。
- 5-①ICタグシステムを導入し、図書資料の貸出、返却の利便性を向上させる。また、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。

**【主要事業予算額】**

(歳出)

| 名 称                            | 内 容                            | 金 額 (千円) |
|--------------------------------|--------------------------------|----------|
| 図書館資料購入事業<br>(継続事業)            | 市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。 | 14,000   |
| 南部公民館図書室用<br>駐車場借上事業<br>(新規事業) | 南部公民館図書室利用者の駐車場を確保する。          | 1,056    |
| ICタグシステム導<br>入事業 (※)           | 図書館資料の貸出、返却の利便性を向上させ、管理を効率化する。 | 51,844   |

※令和2年度繰越事業 (金額は、令和2年度実施済み事業を含む)

## 点検・評価シート

|  | 重点目標            | ② 確かな学力の育成         |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
|--|-----------------|--------------------|----|------------------|--|--|--|-----|----|----|----|----|----|------|----|-----|----|-----|----|-----|----|----|----|-----|----|-----|----|-----|----|--|--|
|  | 担当課             | 学校教育課（学校教育係）・学校支援室 |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 点検・評価対象事項  | 1 協同の学び推進事業（継続） |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 事業の目的  |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 授業に協同的な学びを積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。   |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 事業の実施状況  |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 平成27年度より沓掛小と豊明中の2校で取り組み始めた本事業は、平成28年度に中央小・大宮小・館小・栄中・沓掛中の5校、平成29年度に栄小・双峰小の2校、平成30年度に豊明小、唐竹小の2校、令和元年度に三崎小を加え、市内全小中学校において取り組んでいる。令和3年度の授業研究実施状況は以下のとおりである。  |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">スーパーバイザー要請訪問授業研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊明小</td> <td>3回</td> <td>館小</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>栄小</td> <td>3回</td> <td>二村台小</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>中央小</td> <td>2回</td> <td>豊明中</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>沓掛小</td> <td>1回</td> <td>栄中</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>大宮小</td> <td>3回</td> <td>沓掛中</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>三崎小</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |                 |                    |    | スーパーバイザー要請訪問授業研究 |  |  |  | 豊明小 | 3回 | 館小 | 2回 | 栄小 | 3回 | 二村台小 | 2回 | 中央小 | 2回 | 豊明中 | 2回 | 沓掛小 | 1回 | 栄中 | 3回 | 大宮小 | 3回 | 沓掛中 | 3回 | 三崎小 | 2回 |  |  |
| スーパーバイザー要請訪問授業研究   |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 豊明小  | 3回              | 館小                 | 2回 |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 栄小   | 3回              | 二村台小               | 2回 |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 中央小  | 2回              | 豊明中                | 2回 |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 沓掛小  | 1回              | 栄中                 | 3回 |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 大宮小  | 3回              | 沓掛中                | 3回 |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 三崎小  | 2回              |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| ※基本は3回実施であるが、コロナ禍で実施の制限があった。   |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 事業の効果等   |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| <p>各学校では、協同の学びに詳しいスーパーバイザーを招聘して授業研究会を設定し、継続的な授業力向上を図った。授業研究会には市が採用している各校の教員補助員に参加をさせ、研修の場を設定することで、正規教員以外にも協同の学びの理解と授業力向上を図った。</p> <p>学習指導要領に「どのように学ぶか」として明記された「主体的、対話的で深い学び」は、受け身ではなく主体的に、個人ではなく対話を通して進められるもので、記憶と再生にとどまらずに、思考・判断・表現という活動を伴う深い学びを目指すもので、見た目の活動だけでなく、学び自体を活性化させることを目指している。本事業を継続して推進していくことで、子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的で対話的な学習を行い、学力の向上を図ることが期待できる。また、教師の授業力や同僚性を高め、教育活動全般の底上げをすることが期待できる。</p> <p>本事業の成果を共有する方策として、共有サーバーに授業デザインやスーパーバイザーからの助言、参考図書についてデータ化して情報共有を図っている。</p>  |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| 事業の課題・改善策  |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |
| <p>学習指導要領の理念の具現化には、教師主導型の授業から子ども主体の授業をつくることへ転換という教師の意識改革なしには難しい。記憶と再生だけにとどまらず、子どもたちが思考したり表現したりする機会を確保した授業を展開する必要がある。本事業を基盤として、教師一人一人のさらなる意識向上と力量向上を図りたい。そのためにも教員の多忙化解消を進め、研鑽できる時間をこれまで以上に確保することが課題となる。</p>   |                 |                    |    |                  |  |  |  |     |    |    |    |    |    |      |    |     |    |     |    |     |    |    |    |     |    |     |    |     |    |  |  |

(評価員の意見)

1 本事業の推進とそれに伴う学習者（児童・生徒）の「学び」への姿勢、「協同的学習」による学習成果の自己認知について、授業者である教師がその現実・現状を深く理解し、認識できているかどうかでかなりの成否が決定されると思われるので、教師自身にそのための機会を与えることが重要である。その意味で、「授業研究」の実施状況は、十分に内容の検討、実施時期の適切性などの観点から考察を加えることが必要である。「実施状況」「事業の効果等」は、着実に継続的検討がなされており、望ましい状況にあると判断できる。

2 「事業の課題・改善策」で記述されていることは、教育実践者にとっては、永遠の課題であり、努力目標であろう。また、そのための機会の確保に教育行政の担い手である教育委員会には、更なる充実策の推進を望みたい。

3 継続的に推進されてきた本事業の成果が広く教師間、PTA 関係者に共有され、有力なサポートがなされることも重要であり、そのための施策について「事業の効果等」で述べられていることの更なる充実について一考を望みたい。

|  |                                  |                    |
|--|----------------------------------|--------------------|
|  | 重点目標                             | ② 確かな学力の育成         |
|  | 担当課                              | 学校教育課（学校教育係）・学校支援室 |
| 点検・評価対象事項  | 2 定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業（継続） |                    |
| 事業の目的  |                                  |                    |
| 日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に日本語指導を行い、学校生活への早期適応を図る。  |                                  |                    |
| 事業の実施状況  |                                  |                    |
| <p>本市では、日本語初期指導教室をNPO法人プラス・エデュケートに委託している。令和3年度は、市内小中学校8校から28名の児童生徒が通級し、日本語初期指導を受けた。会場は、令和2年度に引き続き、プラス・エデュケート会場（豊明団地内）と二村会館会場（二村台小学校内）の2会場に開設した。さらに、令和2年度9月より増員した3名体制を維持し、より多くの児童生徒が日本語初期指導を受けることができています。</p> <p>具体的な活動としては、児童生徒同士で会話をし、自分の意見や考えを述べる活動、聴解活動、絵本や教科書など様々な文を読んだり、作文を書いたりする活動を行った。さらに、特別の教育課程に基づいたDLA（外国人児童のためのJSL対話型アセスメント：Dialogic Language Assessment for as a Second Language）をプレクラスのほとんどの児童生徒に実施し、学習段階の把握に努めた。</p> <p>1月からは、就学前児童への日本語初期指導（プレスクール）を市内4保育園で15名、各施設15時間程度実施した。学校生活が少しでも円滑に送れるよう、生活に関連の深い活動を実施した。</p> |                                  |                    |
| 事業の効果等   |                                  |                    |
| <p>本事業を実施することで、当市において不登校や不就学等の可能性のある外国人の子どもを学校に登校させることができています。特別の教育課程に基づいたDLAを実施し、学習段階の把握に努めた結果、今まで以上に「話す・聞く・読む・書く」という言語学習で重要な4技能をバランスよく伸ばすよう意識した指導をすることができました。</p> <p>日本語指導の内容については、プラス・エデュケートが作成したオリジナル教材を用いた指導を実施し、それと同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組みさせるなど、工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、子どもの意欲が高まり、発話が増え、教室での活動が活発になった。</p>  |                                  |                    |
| 事業の課題・改善策  |                                  |                    |
| <p>本事業は、プラス・エデュケートという学校外の教室への通級となるため、二村台小学校以外は保護者の送迎が原則であり、本人に意欲があっても、保護者の都合で通うことができない場合がある。ひまわりバスの利用を提案し、保護者の了承のもとで通級することができた児童もいたが、どうしても時間はかかってしまった。ただし、プラス・エデュケートから学校への送りについては、県の補助金を使うことで、タクシーを利用することができた。</p> <p>また、日本語初期指導における委託先での指導方法及びノウハウについて、学校での日本語初期指導に活かされていない部分があり、その共有方法について引き続き課題であるが、令和3年度より市の日本語教育コーディネータが配置されたことにより、プラス・エデュケートと学校との情報共有が進んできている。</p> <p>令和4年度は、令和3年度と同様に3名体制で実施する。今後も、日本語初期指導やその後の指導との連続性を持たせ、指導内容の充実と教員の指導力向上に努めたい。国籍・性別・経済力などの差が“教育の差”とならないように、継続的な支援を実施したい。</p>                             |                                  |                    |

(評価員の意見)

1 本事業を推進・実施している本市教育委員会の努力にまずもって敬意を表したい。ともすると定住外国人への教育的処遇は軽視され、継続性に乏しい事例を過去にみることもあったが、本市における取り組みは誠にゆき届き、誠実である。「事業の課題の改善策」で述べられているように「国籍・性別・経済力などの差」イコール「教育格差」にならないよう「継続的な支援を実施したい」との姿勢は、今後も十分に保たれることを期待したい。

2 「事業の課題・改善策」で触れられている県の補助金を使ってのタクシー利用やプラス・エデュケートとの情報共有、3名体制の継続など着実に改善策がなされており、評価できる。今後もそれら施策の継続と更なる改善策の充実を望みたい。

3 「事業の効果等」で述べられている諸成果について広く豊明市民に知らせる方法を工夫し、本事業をサポートする豊明市民を多数生み出したいものである。事業の継続の観点からもサポーターを多くしたいものである。



|  |                                |                    |
|--|--------------------------------|--------------------|
|  | 重点目標                           | ⑤ 教育環境の整備・充実       |
|  | 担当課                            | 学校教育課（学校教育係）・学校支援室 |
| 点検・評価対象事項  | 3 少人数学級の実施に係る任期付市費負担教員配置事業（新規） |                    |
| 事業の目的  |                                |                    |
| 国、県の少人数学級編制に先駆け、豊明市立小学校の全小学校全学級において少人数学級を実施することによってきめ細やかな教育活動ができるようにする。  |                                |                    |
| 事業の実施状況  |                                |                    |
| 令和3年度<br>二村台小学校 4、5、6年に各1名ずつ配置<br>令和4年度<br>中央小学校6年、沓掛小学校5年、三崎小学校6年、舘小学校6年、二村台小学校5、6年に各1名ずつ配置   |                                |                    |
| 事業の効果等   |                                |                    |
| <p>令和3年度、二村台小学校の4、5、6年で実施したところ下記のような成果がみられた。</p> <p>1 生活面での成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人に目が届きやすいので、不安げな表情の児童や困った様子の児童を見つけやすく、声を掛けることができ、生活上の諸問題の早期解決に役立った。</li> <li>学級児童との教育相談や、保護者との懇談時にゆとりをもって話をすることができ、児童理解に大いに有効であった。また家庭との連携も密に行うことができ、保護者との共通理解・意思疎通の充実を図ることができた。</li> <li>人間関係のトラブルに対して早期に発見しやすく、児童それぞれの思いを聞くことで適切な対応ができた。また、きめ細かく対応することで、児童のソーシャルスキルも伸長した。</li> <li>教室空間に余裕ができ、児童の教室内の移動時の安全性や、感染症対策でソーシャルディスタンスが確保できた。</li> <li>教師にとって学習ノートの点検や成績の処理など学級事務にかかる時間が減少し、そこで生まれたゆとりを児童に直接かかわる時間や教材研究に充てることができた。</li> </ul> <p>2 学習面での成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理解や作業の遅い児童への対応がしやすかった。</li> <li>考えたり話したりすることがゆっくりの児童も安心して発言ができた。また、人数の多い場合に比べ、発言する機会も増え、学習意欲の向上につながった。</li> <li>教室をゆったり使うことができ、グループ学習、体を動かす身体活動や生活科の活動などを意欲的に行うことができた。</li> <li>校外学習や水泳学習などにおいて、目が届きやすく、安全面に十分配慮して効果的に行うことができた。</li> </ul> <p>なお、令和3年度は双峰小学校と唐竹小学校が統合し、双峰小学校施設を使用して二村台小学校を新設したことから、元唐竹小学校の講師や退職者を講師として二村台小学校に配置した。このことにより、統合による児童の心の負担のケアをすることができた。</p> |                                |                    |
| 事業の課題・改善策  |                                |                    |
| <p>今回対象になっていない中学校でも少人数学級の編制を希望する声は多い。また、現在実施している小学校もさらなる少人数学級化を求める声があるが、配置する人材の不足が大きな課題である。配置する人材として、退職後の教員をあてにしていたが、定年延長等の社会的状況により退職者が減少傾向となっているため、経験がある人材を配置することが難しい状況となっている。新卒等の経験のない人材を配置する場合には、研修が必要となるため、研修の機会の設定などが課題となってくる。</p>  |                                |                    |

(評価員の意見)

1 本事業は、国、県の少人数学級編制に先駆けて実施されたが、生活面、学習面共に、少人数学級の利点を生かし、児童にきめ細かな教育活動がなされている。経験のある教員配置や、対応できる人材も確保されており、本事業が順調に運営されている。今後は、本事業の成果と課題を、学力、不登校、いじめなど各種問題を具体的な観点で、客観的な評価を実施して、質の高い少人数学級を推進していかなりたい。

2 少人数学級実施のメリットは、学習意欲の向上と共に、個々の能力の可能性をより発揮できるように支援することにある。少人数で学ぶ特質を生かして、授業形態の工夫や、小学校高学年での専科教育など、児童の実態をもとに、教員の能力や専門性を生かした学習活動を積極的に取り入れていきたい。

3 今後は他校からも少人数学級編制の要望が一層高まることが予想される。教員不足が叫ばれる中、配置する人材の確保は、将来的にも大きな課題である。経験の浅い人材の対応は、現在、授業研究を中心に研修を進めており、課題も担当者が早期に共有できる状況にある。また、経験のある教員についても、他教員と同様に研修が設定されている。豊かな教育活動が実施されるよう、計画的で充実した研修を積み重ねていきたい。

|   |                       |                        |                           |                           |     |
|---|-----------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|
|   | 重点目標                  | ③ 児童生徒の心身の調和的発達        |                           |                           |     |
|   | 担当課                   | 学校教育課（学校教育係）・学校支援室     |                           |                           |     |
| 点検・評価対象事項   | 4 スクールソーシャルワーカー事業（継続） |                        |                           |                           |     |
| 事業の目的   |                       |                        |                           |                           |     |
| 不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。  |                       |                        |                           |                           |     |
| 事業の実施状況   |                       |                        |                           |                           |     |
| 令和元年度よりスクールソーシャルワーカーを3名体制とし、中学校区に1名ずつ配置している。<br>スーパーバイザーによる訪問指導を3回実施し、講義やケース会議を通じ、見識を深めた。   |                       |                        |                           |                           |     |
| 令和3年度実績   |                       |                        |                           |                           |     |
| ・支援人数（実人数） (人)  |                       |                        |                           |                           |     |
|   | 問題解決                  | 好転している<br>が継続支援中       | 継続支援中                     | その他                       | 合計  |
| 小学校男子   | 8                     | 16                     | 30                        | 4                         | 58  |
| 小学校女子   | 5                     | 18                     | 21                        | 2                         | 46  |
| 中学校男子   | 3                     | 9                      | 14                        | 5                         | 31  |
| 中学校女子   | 1                     | 10                     | 14                        | 4                         | 29  |
| 合計  | 17                    | 53                     | 79                        | 15                        | 164 |
| ・ケース会議の開催状況   |                       |                        |                           |                           |     |
|   | 開催回数<br>(延べ回数)        | 扱ったケース<br>件数<br>(延べ件数) | 参加した教職<br>員等の人数<br>(延べ人数) | 参加した関係<br>機関の人数<br>(延べ人数) |     |
| 教職員等との会議  | 102                   | 52                     | 164                       |                           |     |
| 関係機関等との会議   | 52                    | 36                     | 73                        |                           | 81  |
| 合計  | 154                   | 88                     | 237                       |                           | 81  |
| 事業の効果等  |                       |                        |                           |                           |     |
| スクールソーシャルワーカーが、中学校区に1名配置されることで、担当する学校からの相談に迅速に対応することができるようになっている。これにより、学校と協力し、家庭訪問やケース検討がスムーズになり、複数の児童生徒の状況が改善している。<br>また、校内支援委員会、不登校対策委員会及び生徒指導部会等の校内の児童生徒にかかわる会議に出席する機会が増え、情報共有が進んだ。<br>困難ケースのケース検討及びケース会議にスーパーバイザーが参加し、よりよい支援について検討することができた。 |                       |                        |                           |                           |     |
| 事業の課題・改善策   |                       |                        |                           |                           |     |
| ① スクールソーシャルワーカー、学校、教育委員会、関係機関等との組織的な対応ができる体制の一層の構築が必要。<br>② スーパーバイザーから示されたスーパービジョンを活用していくための検討が必要。<br>③ スクールソーシャルワーカーの専門性の向上のため、より一層の研修の機会が必要。  |                       |                        |                           |                           |     |

(評価員の意見)

1 本事業は、ケース会議の開催状況や支援実績等より、事業目的の成果が昨年度に増して表れている。スクールソーシャルワーカーを中心に、関係諸機関、学校、市教委等組織的な連携が構築され、各種問題に真剣に取り組んできた表れであろう。近年家庭に起因する相談内容が次第に増加している。今後、ますますスクールソーシャルワーカー、学校、支援室等の連携強化が一層求められる。

2 スーパーバイザーからのスーパービジョンの活用が、昨年引き続き課題となっている。まずはスーパービジョンが十分に活用されていない要因等を把握し、その内容をもとに活用の在り方を検討したい。スーパーバイザーから発せられるスーパービジョンの意図、課題、対応など担当者全員で共有したい。

3 スクールソーシャルワーカーの専門性を高める研修の充実は不可欠であるが、課題内容は多岐にわたっている。年間を通して地道な活動の一つである「日報」の記載は、担当者が各種課題に誠実に対応した日々の重要な記録である。また、同時に身近な研究・研修の資料でもある。ケース会議の記録と共に、分類、整理し、専門性の向上に向けて自前の貴重な教材として活用したい。

|   |                         |                  |
|---|-------------------------|------------------|
|   | 重点目標                    | ⑤ 教育環境の整備・充実     |
|   | 担当課                     | 学校教育課（庶務係）・学校支援室 |
| 点検・評価対象事項   | 5 G I G Aスクール構想推進事業（新規） |                  |
| 事業の目的   |                         |                  |
| <p>国のG I G Aスクール構想に伴い整備した児童生徒1人1台の学習者用端末を最大限活用し、「子どもの一人一人の反応を把握しながら、それらを踏まえた双方向型の一斉授業」や「子ども同士が一人一人の考えを互いにリアルタイムで共有し、多様な意見に触れながら、双方向の意見交換を行う授業」などを行い、個別最適化されたより一層充実した学習活動の実現を目指す。</p>  |                         |                  |
| 事業の実施状況   |                         |                  |
| <p>令和3年2月 児童生徒1人1台の学習者用端末の利用開始</p> <p>令和3年7月 ICT推進委員会授業研究部による学習者用端末の基礎研修<br/>（2日間で4回開催し、計52名が参加）<br/>ICT推進委員会授業研究部による学習者用端末の活用研修<br/>（2日間で4回開催し、計75名が参加）</p> <p>令和4年3月 デジタルドリル（eライブラリーアドバンス）の利用開始<br/>学習者用端末の持ち帰り自宅利用を可能とした</p> <p>※ 各校教員の要望に応じて、ICT支援員及びG I G Aスクールサポーターが学習者用端末の利用マニュアルの作成・配付や説明を適宜実施した。</p>   |                         |                  |
| 事業の効果等  |                         |                  |
| <p>児童生徒1人1台の学習者用端末の利用が開始されることで一番変わったのは、先生方の授業スタイルである。従来の「先生が児童生徒に一方向的に教える」スタイルの授業から、先生と児童生徒の双方向のやりとりや、生徒同士の話し合い、プレゼンテーションなど、児童生徒の主体性や協働性を育もうという学習スタイルに移行しやすくなった。</p> <p>また児童生徒については、学習者用端末を試行錯誤しながら使用する中で、授業に主体的に取り組む姿勢が見られる場面が増えている。</p> <p>デジタルドリルについては、授業者にとってサポートが必要な児童に時間を割きやすくなった。授業中にドリル問題に取り組ませる際、デジタルドリルを用いることで、理解力がある児童に関しては自分でどんどんレベルに合った問題に取り組むことができる。答え合わせや解説が自動で行われるため、教員が丸を付ける必要がない。そのため、授業者はサポートが必要な児童の支援に時間を割くことができるようになった。また、今後自宅に持ち帰ってデジタルドリルを活用することになると、紙媒体の宿題を印刷する回数を減らすことが可能になり、職員が多忙化解消にもつながると考えられる。</p> |                         |                  |
| 事業の課題・改善策   |                         |                  |
| <p>ICT機器の取り扱いが得意な教員と不得意な教員がいることから、学年や学級間で学習者用端末の活用効果や利用時間に差が出ている。研修等を開催し、教員個々の技術力向上に努めているものの、解消には至っていない。</p> <p>このことから、更に個々の能力に応じたきめ細かな研修の開催、積極的な教員間の情報共有を行うことで、教員一人一人の技術力の向上を図りたい。</p>   |                         |                  |

(評価員の意見)

1 児童生徒が学習者用端末を活用することにより、主体的に授業に取り組む姿が多くみられたことは、本事業の成果である。ICT 推委員会授業研究部による各種研修も積極的に実施されている。また ICT 支援員、GIGA スクールサポーターの協力や、担当教員との連携も効果的に機能している。

2 学年間や学級間で、学習者用端末の活用効果や利用時間に差が生じている課題については、早急に対処したい。改善策に示されているように、研修の機会を定期的に、また必要に応じて臨時に開催し、課題となっている差を解消していきたい。担当者全員で課題を共有し、教員個人の技術力を高めていきたい。

3 本事業における教育では、教材や指導方法に多くの選択肢があることが特徴である。一人ひとりに充実した最適な教育活動は、常に求められている。指導者の情報活用能力の向上に向けて、研修の積み重ねや学びに必要な機器の設置など、人的、物的に検討する課題は多い。児童生徒の「より質の高い学び」に向け、評価検証しながら本事業を推進していきたい。

4 現在、学習者用端末に係る大きな問題は発生していないが、個人情報情報の漏えいなどの問題に関しては十分に留意したい。また学習者用端末の利用は、持ち帰りも可能な状態ではあるが、持ち帰りによる自宅利用は利用度が大きく広がる可能性がある。セキュリティの課題と共に、十分に検討されたい。

|  |                    |                         |          |
|--|--------------------|-------------------------|----------|
|  | 重点目標               | ② 学びを活かした“人づくり” “地域づくり” |          |
|  | 担当課                | 生涯学習課                   |          |
| 点検・評価対象事項  | 6 放課後子ども教室運営事業（継続） |                         |          |
| 事業の目的  |                    |                         |          |
| 放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。  |                    |                         |          |
| 事業の実施状況  |                    |                         |          |
| 令和3年度は、直営の1校（栄小）、業務委託をしている6校（沓掛小、二村台小、三崎小、中央小、大宮小、豊明小）で実施した。   |                    |                         |          |
| 令和3年度  | 放課後栄子ども教室          | 登録者85名                  | 実施回数161回 |
|  | 豊明小学校放課後子ども教室      | 登録者57名                  | 実施回数135回 |
|  | 三崎小学校放課後子ども教室      | 登録者91名                  | 実施回数152回 |
|  | 中央小学校放課後子ども教室      | 登録者44名                  | 実施回数111回 |
|  | 沓掛小学校放課後子ども教室      | 登録者55名                  | 実施回数104回 |
|  | 二村台小学校放課後子ども教室     | 登録者73名                  | 実施回数162回 |
|  | 大宮小学校放課後子ども教室      | 登録者33名                  | 実施回数166回 |
| 事業の効果等   |                    |                         |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。</li> <li>教室では、オンラインでの国際交流や漫画の描き方会等子どもたちが興味を持ち、楽しく過ごすことができるような工夫をした。</li> <li>豊明小、栄小についてはこれまでよりも実施回数を増やし、利用者サービスの向上に努めた。</li> <li>中央小については、これまで学校外で実施していたが、令和4年3月より学校での実施が可能となった。</li> <li>.</li> </ul> |                    |                         |          |
| 事業の課題・改善策  |                    |                         |          |
| 令和4年度以降については放課後子ども教室を実施していない館小で実施できるように検討をしていく予定である。   |                    |                         |          |
| (評価員の意見)   |                    |                         |          |
| 1 令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの実施であったが、どの教室も実施回数を増やしており、困難な状況の中で関係者の努力を認めたい。  |                    |                         |          |
| 2 各教室とも、子どもの興味・関心に沿った内容を工夫してやっていることは評価できる。事業の目的にある「地域住民の参画を得て・・・」はできなかったが、大変重要なところであり、全体の課題でもあり、状況が好転していったときにうまくできるように準備等は進められたい。  |                    |                         |          |
| 3 直営が1校、業務委託が6校（2業者）となっている。それぞれの教室の運営実態を常に十分把握するとともに、全体での実情の報告・情報交換の機会も大切にし、それぞれの教室の活動、運営に生かされるように努められたい。  |                    |                         |          |
| 4 中央小については、学校外での実施から、令和4年3月から学校での実施が可能になっ  |                    |                         |          |

た。それも、それまでの地域の協力があり、学校の実施への前向きな努力等関係者の働きに頭  
が下がる。館小だけが実施できていないが、実施できるように検討していく予定であると課  
題・改善策のところで述べられている。今までの学校についても、地域・学校との協力、工夫  
等により実施してきたところもあり、それらも参考にされ、少しでも早く実施できるようにな  
ることを望むものである。



|  |                        |            |
|--|------------------------|------------|
|  | 重点目標                   | ④ 子どもの読書推進 |
|  | 担当課                    | 図書館        |
| 点検・評価対象事項  | 7 読み聞かせボランティアの育成事業（継続） |            |
| 事業の目的  |                        |            |
| <p>読み聞かせボランティアの高齢化によりボランティアの人数が減少している。今後も子どもたちに絵本に親しめる環境を提供するため、おはなし会で絵本の読み聞かせを行うことができる人材を育成する必要がある。</p> <p>読み聞かせボランティア養成講座を開催し、これから始めたい人には読み聞かせのきっかけづくりに、現在活動している人には基本の振り返りやステップアップになるよう人材育成に努める。</p>   |                        |            |
| 事業の実施状況  |                        |            |
| <p>読み聞かせボランティア養成講座</p> <p>平成29年度までは年1回講座<br/>平成30年度 年3回講座</p> <p>受講者 1回目 21人（登録者14人、新規7人）<br/>2回目 44人（登録者16人、新規28人）保育士多<br/>3回目 17人（登録者5人、新規12人）</p> <p>令和元年度 7回連続講座 受講者 25人（登録者15人、新規10人）<br/>内拡大講座 第2回 追加10人（登録者2人、新規8人）<br/>第5回 追加7人（登録者2人、新規5人）</p> <p>令和2年度 7回連続講座 受講者 14人（登録者7人、新規7人）<br/>内拡大講座 第4回 追加6人（登録者3人、新規3人）</p> <p>令和3年度 8回連続講座 受講者 15人（登録者6人、新規9人）<br/>内拡大講座 第5回 追加2人（登録者1人、新規1人）<br/>第6回 追加1人（新規1人）</p> |                        |            |
| 事業の効果等   |                        |            |
| <p>平成29年度までは年1回講座 新規登録者（おはなし隊）は24年度以降1名<br/>平成30年度 年3回講座 受講後新規登録者 6人（登録のみで活動実績なし）<br/>令和元年度 7回連続講座 受講後新規登録者 1人（図書館以外の児童館等で活動中）<br/>令和2年度 7回連続講座 受講後新規登録者 0人（登録なし、活動意欲は数名あり）<br/>令和3年度 8回連続講座 受講者新規登録者 8人</p> <p>受講後の登録は8人だが、前年度の受講者が2人登録したので計10人の新規登録となった。第1回の講座で既存グループによるおはなし会の実演とグループのPRを取り入れたところ、すぐに1名の加入があった。また、受講後のフォローとしてグループに加入しなくても読み聞かせ活動ができる新たな活動を提案したところ、多数の参加申し込みがあった。</p>                                   |                        |            |
| 事業の課題・改善策  |                        |            |
| <p>既存グループに加入しない新規登録者のフォローアップが十分でなかったため、活動機会がないという課題があった。その改善策として令和4年度より「①ブックスタートでの読み聞かせ②高齢者向けのおはなし会③おはなし隊によるおはなし会④おはなしのへやでの読み聞かせ活動」をおはなし隊の活動として新たに取り組むことにした。特に④の活動は読み聞かせ初心者に練習の場を提供するために企画した。</p>  |                        |            |

(評価員の意見)

1 読み聞かせボランティア養成講座の実施状況・事業の効果についてみると、令和3年度は今までにない成果を上げていることが分かる。講座開催についていろいろな工夫をされた結果であろう。受講後のフォローについてもよく考えられ、受講後新規登録者が今までにない人数となったものと考えられる。この事業に前向きに取り組んだ成果をさらに前進させていくことを期待する。

2 今までの活動を振り返る中から、新たな改善策が示されている。新規登録者の不安を取り除き、少しずつでも読み聞かせへの意欲を高め、自信を持たせるよう工夫されていることもさらに成果を上げていこう。焦らずに進められたい。

3 新しい取り組みを実施する中で、常に新たな改善策を見つけ、意欲的に活動するボランティアの育成に努められるよう大いに期待する。

## 教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ICTの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

学校教育においては、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への対応など、個に応じたきめ細かな支援体制をより充実させることが課題となっています。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、様々な事業を実施しました。今回は、令和3年度事業のうち、「協同の学び推進事業」「定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業」「少人数学級の実施に係る任期付市費負担教員配置事業」「スクールソーシャルワーカー事業」「GIGA スクール構想推進事業」「放課後子ども教室運営事業」「読み聞かせボランティアの育成事業」の7事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められます。また、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれのもつ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人々が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『思い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会